

新庁舎建設に関する調査特別委員会

(第 18 回) 会議録

会 議 年 月 日	平成 27 年 12 月 10 日 (木)		
開 会	午前 10 時 00 分	閉 会	午前 10 時 16 分
場 所	鳥取市役所本庁舎 6 階 第 1 会議室		
出 席 委 員 (9 名)	委 員 長 寺坂 寛夫 副委員長 石田憲太郎 委 員 米村 京子、星見 健蔵、横山 明、伊藤 幾子 長坂 則翁、桑田 達也、下村 佳弘		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 職 員	局次長：湯谷久美子、議事係主幹：金岡正樹		
出 席 説 明 員	総 務 部 長：河井登志夫 庁 舎 整 備 局 長：亀屋 愛樹 庁 舎 整 備 局 次 長：藏増 祐子 庁 舎 整 備 局 局 長 補 佐：尾坂 和昭 庁 舎 整 備 局 主 幹：宮崎 学 庁 舎 整 備 局 主 任：田中 友一 庁 舎 整 備 局 専 門 監：前田喜代和		
傍 聴 者	3 名 (別添のとおり)		
本日の会議に付した事件	別紙資料のとおり		
備 考			

午前10時00分 開会

◆寺坂寛夫 委員長 皆様、おはようございます。新庁舎建設に関する調査特別委員会です。きのうは常任委員会でした。特に文教経済委員会は4時過ぎまでということで、5名の方がおられますけど、大変御苦労さまでした。

それでは、本日の委員会では説明のみとなっておりますので、委員の皆さん、お聞き取りにくかった点や字句の確認等での質問となります。

また、お配りしておりますが、今定例会の執行部に反問権が付与されることとなりました。今定例会からですが、議会運営委員会でも周知されているとおりでありますので、執行部、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、早速議事に入ります。議案第138号平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）、所管に属する部分の御説明をお願いいたします。藏増次長。

○藏増祐子 庁舎整備局次長 補正予算について御説明申し上げます。議案第138号、平成27年度鳥取市一般会計補正予算（第5号）のうち、庁舎整備局に係るものでございます。

予算書につきましては26ページでございます。事業別概要は4ページに掲載をさせていただいております。また、説明資料といたしまして、本日、資料①と資料②を御準備させていただいております。

初めに、事業別概要で、上の段、市庁舎整備事業費でございます。これは新本庁舎建設地の土壤汚染調査の詳細調査に伴う増額補正でございます。

新本庁舎建設に伴いまして、3,000平米以上の掘削などが発生する場合は、土壤汚染対策法4条によりまして、土地の形質変更の届け出が必要となります。一般的にこの届け出の際に、土壤汚染のおそれがある土地であったり、使用が廃止された有害物質使用施設であった場合には、土壤汚染対策法第3条または4条、もしくは5条の規定によりまして、土壤汚染調査が必要となります。しかし、旧市立病院は有害物質使用特定施設ではなく、いずれの条項にも該当はいたしません。行政庁であります市の生活環境課の指導のもと、他都市など過去の例におきまして病院跡地で汚染が確認された事例があるということから、汚染の有無を明確にするために、本年度当初予算に計上いたしまして、土壤汚染対策法第14条による自主的な調査を実施いたしました。調査対象物質は、法で定めるもののうち、21物質を対象といたしました。

調査は敷地内を30メートルごとの区画に分けまして、1区画5地点、正方形を十字で切ったような地点になりますけども、真ん中と4方向ということ、十字で切ったような箇所から採取した資料、サンプルでございますね、を混合いたしまして、各有害物質の分析を行いました。

敷地内の21区画で行った中で、そのうち14区画で、21物質中、病院では使用歴のなかったものでございますが、ヒ素が微量ではありますが、溶出量基準を超過していることが確認されました。このため、今後、法律に基づく土壤汚染区域の指定が必要となります。範囲を詳細に特定するために、法律に基づく土壤汚染区域の指定に必要な調査を実施してまいります。

具体的には、30メートル区画の単位で調査し、ヒ素が溶出量基準を超過した14区画につきまして、今度は10メートル単位で区画分けをした83区画について、どの区画が溶出量基準を超過

しているのかという調査をしてみたいです。83区画のうち55区画につきましては、予算の範囲内で、当初の調査で既に採取しているサンプルで分析を行っておりますので、残りの28区画で資料採取を行いまして、ヒ素汚染度の範囲を特定する詳細調査を実施してみたいです。

増額補正額といたしまして委託料82万円。財源は公共施設等整備基金繰入金でございます。

次に、事業別概要の下の段でございます。市庁舎整備推進事業費でございます。これは新本庁舎建設のお知らせ看板作製・設置費でございます。9月定例会の決算特別委員会で、広報の手法として看板設置などについて御意見をいただきました。新本庁舎建設地のお知らせ看板を常設することで、事業スケジュールや設計内容の検討状況など、新本庁舎建設事業に関する情報を提供いたしまして、市民の皆様へ周知を図るものでございます。

作製・設置委託料といたしまして、19万5,000円を計上させていただきました。以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 委員の皆様、お聞き取りにくかった点等ございましたら、よろしいですね。それでは、次の報告案件について、執行部、お願いいたします。蔵増次長。

○蔵増祐子 庁舎整備局次長 報告といたしまして、新本庁舎設計業務の契約についてということで報告をさせていただきます。

12月8日に資料提供をさせていただいておりますが、昨日、鳥取市新本庁舎基本設計・実施設計業務につきまして契約が調いましたので、御報告を申し上げます。昨日午後2時に、共同企業体の4社が市長と面談をされまして、市長のほうから共同企業体のほうに契約書の受け渡しを行いました。

受注者は、久米・白兔・塚田・木下特定業務設計共同体でございます。共同体の出資割合は、代表者が70%、その他の構成員はそれぞれ10%でございます。委託金額は2億3,855万9,200円でございます。委託期間は、本日12月10日から29年の7月31日までの約20カ月でございます。今後、本格的に設計業務に入りたいと考えております。以上でございます。

◆寺坂寛夫 委員長 御説明いただきました。

委員の皆様、質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 地元の設計事務所さんが5社、一応審査を通過して対象になったんですけど、実際、きのう契約を結ばれたところは3つだけなんですけども、これは何でそういうことになったのかっていうのが教えていただきたいんですが。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 この締結に当たりまして、代表企業とその地元の5社の中で協議をされまして3社に絞り込まれたということで、報告はいただいております。ただ、その絞り込んだ内容についてというところについては、市としては確認はしておりません。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 私、プレゼンのときにA社とB社しか聞いてなくて、残りの4社の分は聞いてないんですよね。それで、評価項目の中に、市内企業応募者との業務取り組み体制ということで、これも評価の対象になりまして、審査員の人が1人10点持ちで評価をされると、で、ばらつきがあると。そういった中で、実際問題1社でも多く、本当に地元の業者に仕事が回るよ

うにということで、建設委員会ですか、そこでも議論をされてたと思うんですね。だから、やっぱり5社選ばれたのであれば、なぜ5社全くと仕事を一緒にすることができなかったのかっていうのが、やっぱりちょっと疑問としてありまして、なぜそういうことになったのかっていうのは把握してないっていうことなんですけれども、3社以上という、そういう縛りで最低限のところをとられたのかなとは思いますが、それだったら、何かあんまりこんなに点数にばらつきが出ないんじゃないかとやっぱり思うんですよ。もうそれだったら、みんなが3社でねっていうことでやればいいわけだし、何かすごく期待を持たせてしまうようなことになったんじゃないのかなっていうふうに思ったりもして、ちょっと私そこはね、ああ、3社だけだったんだってちょっと残念に思いましたので、そのことは言わせていただきます。

◆寺坂寛夫 委員長 御意見でよろしいですね。

◆伊藤幾子 委員 はい。

◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。はい、伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 きのう契約をされたということで、今後のスケジュールがどうなっていくんでしょうか。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 設計業務といたしまして、基本設計、実施設計等ございます。それで20カ月ということで、基本設計を一応8カ月、それから実施設計を12カ月、そうしますと29年の7月ごろには設計業務が終了すると。そこから2年ということで、工事に入っていくという手続に入っていきます。ですから、最終的に工事が完成するのは31年の夏、7月ごろを目標にということで、今後、スケジュールを組んでおります。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 基本設計の部分が大体8カ月、この8カ月の間に、例えばこの何カ月目ぐらいにこの特別委員会に何かしら報告があるとか、それとも、きのう契約しましたと、具体的に基本設計にかかる前に、委員会といえば来週あるんですけど、例えば来週の委員会のときに、久米さんなら久米さんが来られて、ちょっとした話があるのかどうかとか、何かそういったようなスケジュールはどうなりますか。

◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。

○亀屋愛樹 庁舎整備局長 きょうから業務に入っていくということで、設計業者との間にはこれからの業務方針、業務計画、スケジュール、こういったものをまずは確認をして入っていくということになります。それはまた、日にちを設定をしながらやっていくわけなんですけど、今の段階では、期間が、実施設計とそれから基本設計、両方あるわけなんですけど、一応8カ月をめぐるということでやっておりますが、それは前後する、トータルに月の中で、それは逆に実施設計がちょっと延びてしまったりということもあり得ると思うんです。ですから、そういったことを、あらかじめ業務計画という形のを設計者のほうからいただくようにしておりますので、そこから具体的に話が進んでいくと思います。

◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。

◆伊藤幾子 委員 その業務計画は大体いつぐらいにできそうなものなんでしょうか。

- ◆寺坂寛夫 委員長 局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 1週間という形で期間を組んでおりますので、近々、次回は15日を予定しております。
- ◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございませんでしょうか。米村委員。
- ◆米村京子 委員 ちょっとお聞きしたいんですけども、実は、あくまでもこれは設計ですよ、2億3,855万円って。その中で、設計が入ると必ず、工事に入ると監督って、設計監督ってのがあると思うんですけども、あれに関してはまた別途ってことでいいですか。
- ◆寺坂寛夫 委員長 局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 設計監督と言われましたが、設計監理費ということで考えておりますが、ここはもう設計の委託料という考え方で、監理費は別で考えております。
- ◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 済みません、その設計監理費の場合にも、やっぱり久米設計が監理するっていう、そういう解釈でよろしいんでしょうか。
- ◆寺坂寛夫 委員長 亀屋局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 工事管理につきましては、まだ、どこがということは決めておりません。
- ◆寺坂寛夫 委員長 米村委員。
- ◆米村京子 委員 じゃあ、最後1点です。結局、市内の企業、応募者の参加資格の中に、一級建築士の資格を有する技術者を2名以上有する者であることっていうのは、これはもうクリアされてる、もう3社ともクリアされてるということで理解させていただいてよろしいですね。まあ、白兔さんはいっぱいいらっしゃるんですけど、その辺で。
- ◆寺坂寛夫 委員長 局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 2名以上ということで、全部クリアされているということです。
- ◆寺坂寛夫 委員長 伊藤委員。
- ◆伊藤幾子 委員 契約がされるまでは最優先交渉者が久米設計で、その次が日本設計の関西支社か何かそうだったと思うんですが、きのう契約されたということで、この次点といたしますか、その方たちの有効期限といたしますか、それっていうのは一体いつまでだったのか。本契約がちゃんともうされてしまえば、その次点っていうものはもうなくなるのか、その有効期限っていうのはいつまでだったのか。
- ◆寺坂寛夫 委員長 局長。
- 亀屋愛樹 庁舎整備局長 この優先交渉権者としては契約までということで、契約者が決まればもうそれは。お見込みのとおりです。
- ◆寺坂寛夫 委員長 そのほかございますか。じゃあ、ないようですので、それでは、これで新庁舎建設に関する調査特別委員会を終わります。

午前10時16分 閉会